

シリーズ【防災】⑮

問 総務課 消防交通班 ☎(72) 1891

要配慮者を災害から守るには

災害時要配慮者とは、

- ①危険を察知出来ない（しにくい）人
- ②危険であることを理解・判断できない（しにくい）人
- ③危険に対して適切な行動がとれない（時間がかかる）人

特に、高齢者の方、障がいのある方、乳幼児、妊婦、外国人の方などを言います。

大規模な災害が発生したときに被害を受けやすく、地域の皆さんの支援が必要となります。地域の防災対策の一つとして、日頃からコミュニケーションを図り、災害時には力を合わせて避難支援ができるような準備が大切です。



ボウサイくん

目が不自由な方

- 杖を持つ手と反対側のひじあたりに軽く触れるか、腕をかして半歩前をゆっくりと進む。
- 階段などの障害物を説明しながら進む。



車いすを利用している方

- 階段は2人以上で援助する。上りは前向き、下りは後ろ向きで移動する。
- 車いすが使えない場合はおぶって避難する。



高齢者・傷病者

- 緊急時にはおぶって避難する。
- 1人での援助が困難な場合は、複数で担架や毛布などを使って避難する。



耳が不自由な方

- 口を大きく動かし、はっきりと話す。
- 身振りや筆談などで正確な情報を伝える。



外国人の方

- できるだけ簡単な日本語で伝える。
- 身振り手振りで避難場所へ誘導する。



乳幼児を抱える方・妊産婦

- 声をかけたり、荷物を持つなど身体的・心理的な負担を和らげる。



シリーズ【障がい福祉】⑤⑨

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

地域生活支援拠点等の整備について②

「地域生活支援拠点等の整備」とは、障がいのある方の親亡き後を見据えた居住支援のための機能を整備し、地域全体での支援体制を構築することを目的とし、玖珠町・九重町では玖珠郡として令和2年度末（令和3年3月）までに整備することを目指しています。

今回は「地域生活支援拠点等整備」に必要な5つの機能（全5回/今月は「②緊急時の受け入れ・対応」）について紹介します。

地域生活支援拠点等の5つの機能

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

【内容】

- ・介護者や保護者の急病などで、一時的に在宅生活が困難になった場合に、事前に体験したショートステイやグループホームを活用して、スムーズに居場所を確保します。
- ・障がいの状態変化や医療的ケアなどで一時的に在宅が困難になった場合に、医療機関と連携して対応します。



健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。

受診券の有効期限は令和2年3月31日までです。

すでに生活習慣病などの治療を定期的にされている方や、本年度特定健診又はそれに相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

〈健診を受ける際に持参するもの〉

- ・健康診査受診券
- ・後期高齢者医療被保険者証（保険証）

問 大分県後期高齢者医療広域連合

☎097(534)1771

住民課 保険年金班 ☎(72) 1113

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。
※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態にある間は受け取ることができます。

また、遺族年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです（子に障がいがある場合は、20歳に到達するまでになります）。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、お近くの年金事務所へご相談ください。

問 住民課 保険年金班 ☎（72）1113 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍ってしまったら

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

問 建設水道課 水道室 水道班 ☎（72）7162



ミツバチの飼育には届出が必要です

養蜂振興法に基づき、原則すべてのミツバチ飼育者は、毎年1月末までに飼育している場所や期間などを記載した飼育届の提出が必要です。

届出用紙：届出用紙は大分県のホームページでダウンロードしていただくか、大分県西部振興局農山村振興部までお問い合わせください。

大分県 養蜂振興

検索

提出先・お問合せ先：大分県西部振興局 農山村振興部 ☎0973（22）2585

償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに（各事業所、自営業者の皆さまへ）

12月下旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を郵送でお届けしています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。申告期限は1月31日（金）までです。

■償却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（^{エルタックス}eLTAx）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

〈申告が必要となる方〉

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに、太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	発電するための事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などで不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立入は禁止されています。立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒等の防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してあげてください。

- 飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。
飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。
野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。
- 毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。
死亡などの異常があった場合は、必ず下記にご相談を！
- 飼育小屋をきれいにしましょう。
こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。
飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。
- 手洗い、うがいをしましょう。
鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。

問 玖珠家畜保健衛生所 ☎ (72) 0313 農林課 畜産班 ☎ (72) 7164

～家庭で鳥類を飼育されている方へ～

家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い！！

家畜や家きん等の飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況を基に、該当者の方には役場から定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び前年度に定期報告書の提出をしておらず家きんを飼養している方は玖珠町役場農林課畜産班までご連絡ください。

※家きんとは…鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。この他の鳥（インコなどのペット）を飼育されている方も記入をお願いします。

☎ 農林課 畜産班 ☎ (72) 7164

大分県農薬指導士の更新研修

農薬指導士認定制度は、平成30年度から3年ごとの更新制となりました。期間内に更新研修を受講しなければ、認定が失効しますのでご注意ください。

認定年度	認定期間
平成19年度まで	令和2年3月末
平成20年度～平成23年度	令和3年3月末
平成24年度～平成29年度	令和4年3月末
平成30年度以降	認定書の認定期間内

開催日：3月4日（水） 午後1時30分～

申込期限：2月12日（水）

場所：大分県西部振興局 4階 大会議室（日田市）

※申込み多数の場合は、他会場の受講をお願いする場合があります。

詳しくは、大分県のホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.oita.jp/soshiki/15060/r01shidoshi-kousin.html>)

【申・問】大分県農林水産部地域農業振興課

☎097(506)3663

無人航空機による農薬などの散布について (ドローン、産業用無人ヘリコプターなど)

無人航空機による農薬散布など行う際は、航空法及び農薬取締法を遵守した上で、安全な飛行に努める必要があります。

○農薬散布などを行う前に、航空法の規定に基づき、国土交通大臣の許可・承認を受ける必要があるため、国土交通省への申請書類を提出しなければなりません。詳しくは、国土交通省のホームページをご確認ください。

○「大分県無人航空機利用による農薬散布指導に関する基本方針」に基づき、県振興局への散布計画及び実績の提出が必要となります。詳しくは、大分県ホームページをご確認ください。

○農薬散布など行う際は、農薬取締法に基づき適正に散布する必要があります。

☎ 大分県西部振興局 農山村振興部

☎0973(22)2585

こちら
110番

玖珠郡内では、寒さが厳しい1月から2月は、積雪や凍結した道路でのスリップ事故などが多発しています。

積雪時や路面凍結時の交通事故は、

『「早朝」の時間帯の発生が多い』、『「正面衝突や追突・単独事故」が多い』、『「カーブや橋の上」での発生が多い』などの傾向があります。

運転するときは、事前に道路状況を確認するなどして、慎重な運転を心掛けましょう。

もしも、交通事故を起こした際は…

- 救急車の手配など負傷者の救護措置（119番）
自分自身や交通事故の相手にけががある場合は、救護措置を最優先し、すぐに119番通報しましょう。
- 道路における危険防止措置
二次被害を防ぐため、可能であれば、車を路肩などの安全な場所に移動させ、ご自身も安全な場所へ避難しましょう。
- 警察への通報
110番通報などをして、事故の状況を知らせましょう。
- 住所・氏名・連絡先の交換
警察官が現場に到着するまでの間、交通事故の相手方と住所・氏名・連絡先を交換しましょう。
また、レッカー会社や保険会社など必要なところに連絡をしましょう。

☎ 玖珠警察署 ☎ (72) 2131

ドコモショップ玖珠店 無料出張スマホ教室

スマホの基本的な使い方を覚えたい方、ガラケーご利用中の方、他社ご利用の方、どなたでも大歓迎です。

日時：1月17日(金)午後2時～3時

場所：玖珠自治会館

※参加無料、定員20名、事前予約必要

お問合せ：ドコモショップ玖珠店 ☎(72)9233

お知らせ

2026年3月31日に「FOMA」と「iモード」サービスを終了します。

今お使いの方は気軽にご相談ください。

広告欄

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となる方に、国から補償金が支給されます。

補償金の請求書の提出や請求に関する相談は、下記の窓口にご連絡ください。

厚生労働省補償金担当窓口

☎03(3595)2262

午前10時～午後4時

(ただし、土日・祝日、年末年始を除く)

☒ 大分県健康づくり支援課

☎097(506)2665

令和2年度

大分県立聾学校幼稚部入学者募集

〈出願関係書類の交付〉

1月14日から大分県立聾学校事務室で交付します
(土・日・祝日を除く、午前9時～午後4時)。

〈出願手続き〉

受付期間：2月1日(土)～2月13日(木)

午前9時～午後4時

(土・日・祝日を除く)

※詳細は、お問い合わせください。

☒ 大分県立聾学校

☎097(543)2047

大分県立日田高等技術専門校 令和2年度訓練生募集(一般中期)

訓練期間：1年間(4月入校)

授業料：無料(教科書などの実費は必要)

募集期間：1月22日(水)～2月13日(木)

入校試験：2月16日(日)

募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内容：コンピューターの基礎知識と応用技術およびワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定員：20名

対象者：令和2年4月1日現在18歳から39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

〈ガーデンエクステリア科〉

内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定員：20名

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者

☒ 大分県立日田高等技術専門校

☎0973(22)0789

令和2年度大分県立盲学校高等部入学者募集

募集対象：視覚に障がいがある方(両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方)

年齢は問いません。

募集学科：本科普通科(中学校卒業の方)

高等学校卒業資格を取得し、大学進学・就職などをめざします。

単一障がい学級8名

重複障がい学級3名

専攻科(高校卒業以上の方)

保健理療科(あんまマッサージ指圧師国家資格をめざす学科) 8名

理療科(あんま師・はり師・きゅう師国家資格をめざす学科) 8名

受付期間：2月17日(月)～2月21日(金)

※出願書類は、盲学校で配布しています。

面談・適正検査：3月3日(火)

学力検査：3月10日(火)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】大分県立盲学校

☎097(532)2638

令和2年度 奨学生募集

経済的理由により就学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象として、奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月6日(月)～2月14日(金)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局

(九重町役場 教育委員会内) ☎(76)3816

ボイラー取扱技能講習会

講習日時：1月29日(水)～1月30日(木)

受講料：11,000円

テキスト代：2,943円

場所：ポリテクセンター大分(大分市)

申込期限：1月21日(火)

☒ 一般社団法人日本ボイラー協会大分支部

☎097(532)5749

歯科衛生士復職支援リカバリーセミナー

職場復帰をサポートします!

日時：2月9日(日) 午前10時～午後2時

参加費：無料

対象：未就業の歯科衛生士資格取得者(定員30名)

場所：大分県歯科医師会館(大分市)

申込期限：1月31日(金)

☒ 大分県歯科衛生士会

☎097(545)3203

食品衛生責任者養成講習会

開催日：2月19日（水）
午前10時～午後4時30分
場所：玖珠総合庁舎 3階 大会議室
対象者：新たに営業許可を取得し食品営業に関わる者、
または近いうちに営業許可を取得しようとする者で、
責任者の資格を有しない者
申込期限：2月7日（金）
問 玖珠郡食品衛生協会 ☎（72）1345

古物商の許可をお持ちの方へ

古物営業法の一部を改正する法律に関し、「主たる営業所の届出」をしていない方は、令和2年3月31日をもって許可が失効します。

古物業を営む玖珠町内に居住の方は、令和2年3月31日までに、確実に玖珠警察署へ「主たる営業所の届出」を行ってください。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

ハロートレーニング（3月受講生）募集

再就職への職業訓練。受講料無料。

募集コース：電気システム科

募集期間：1月6日（月）～1月31日（金）

訓練期間：3月3日（火）～8月28日（金）

※説明会を3月17日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615

2020年農林業センサスを実施します

農林業センサスは5年に一度行われます。

農林業センサスは、産業としての農林業の活動主体や農山村地域の実態や農林業・農山村の実態を把握するために重要な統計調査です。経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を営む方や保有山林面積が3ヘクタール以上の規模で、調査期日前5年間に継続して林業作業（育林または伐採）を行った世帯や組織などが対象となります。

令和2年2月1日を基準日として1月中旬から、調査員が調査票を配布しますので、調査のご協力をお願いします。

問 企画商工観光課 企画政策班
☎（72）1151



点訳・音訳奉仕員養成講習会

視覚障がい者に対する県民の正しい理解を深め、障がいのある人もない人も共に明るく暮らすことができる社会づくりを推進するとともに「点訳」「音訳」活動を通して視覚障がい者の社会参加と自立の促進、ひいては文化の向上に寄与することを目的に開催します。

〈点訳奉仕員養成講習会〉

期間：令和2年4月～令和3年3月（40回程度）

日時：毎週金曜日 午前10時～正午

場所：大分県点字図書館（大分市）

受講料：無料

募集人員：15名程度（応募者多数の場合は抽選）

その他：講習会の後半にはパソコンによる点訳の実習を行います。

〈音訳奉仕員養成講習会〉

期間：令和2年4月～令和3年3月（40回程度）

日時：毎週火曜日 午前10時～正午

場所：大分県点字図書館（大分市）

受講料：無料

募集人員：20名程度（応募者多数の場合は抽選）

その他：講習会ではパソコンを使用したデジタル録音を行います。

〈応募条件〉

- ①原則として講習会を毎回受講できる方
- ②パソコンをお持ちで簡単な操作のできる方
- ③講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書館における点字図書・録音図書などの製作に協力できる方

〈応募期限〉

2月28日（金）

〈応募方法〉

受講希望者は、往復ハガキに「希望講習会名・住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し、大分県点字図書館に提出してください。

問 社会福祉法人大分県盲人協会
大分県点字図書館
☎097（538）-0399

放送大学 4月入学生募集

2020年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

申込期限：1回目 2月29日（土）

2回目 3月17日（火）

〈オープンキャンパス〉

1月12日（日）、2月9日（日）、3月8日（日）

問 放送大学大分学習センター

☎0977（67）1191

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

人権なんでも相談所

日時：1月23日（木） 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。

日時：1月22日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 201会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班
☎（72）7153
日田市消費生活センター
☎0973（22）9393

公証役場の日曜無料相談

日時：1月19日（日） 午前9時～午後5時

※予約制（1組約50分程度）

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場
☎0973（24）6751

玖珠町総合運動公園

1月の行事予定

陸上競技場	
内 容	開 催 日
【少年サッカー】 フジパン大会・日田地区予選	4日(土) 5日(日)
【教育委員会】(ジョギングロードコース) 第44回玖珠町正月子どもマラソン大会	7日(火)
【ラグビー】 ラグビー九州クラブリーグ	12日(日)
【少年サッカー】 フジパン大会・大分県大会	26日(日)

※予定ですので中止や延期になる場合があります。
※対戦カードや途中経過、結果などはお答えできませんのでご了承ください。

☎ 社会教育課社会体育班 ☎（72）6880
玖珠町総合運動公園 ☎（72）3566

年金相談

日時：1月15日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

☎ 日田年金事務所
☎0973（22）6174

無料障害年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月28日（火）

午後1時30分～午後4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

☎ ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

日時：1月16日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090（8289）4664

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。

日時：1月10日（金） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：1月14日（火）・27日（月）

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：1月10日（金）・17日（金）、
2月7日（金）

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

今月の納税

町・県民税：4期（1月分）
 国民健康保険税：10期（1月分）
 介護保険料：10期（1月分）
 後期高齢者医療保険料：7期（1月分）

納期限 1月31日（金）

口座振替日 1月31日（金）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

1月29日（水）午前9時30分～午後1時
 古後地区 古後地区生活改善センター

1月30日（木）午前9時30分～午後1時
 山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

☎ 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切 1月27日（月）から
 1月31日（金）まで

開催日時

2月10日（月）午後1時30分

☎ 玖珠町農業委員会事務局 ☎（72）1175

1月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
7（火）	午前7時～午後9時	第2弾着地	射撃
8（水）	午前8時～午後8時	第1弾着地 扇山領収射場	射撃
9（木）	午前7時～午後8時	第1・2弾着地 扇山領収射場	射撃
10（金）	午前7時～午後8時	第1弾着地 扇山領収射場	射撃
14（火）～16（木）	午後7時～午後6時	第1・2弾着地 扇山領収射場	射撃
17（金）	午前7時～午後9時	第1・2弾着地 坂山、扇山領収射場	射撃 爆破
18（土）	午前7時～午後9時	坂山	爆破
20（月）	午前7時～午後7時	第1・2弾着地	射撃
21（火）	午前7時～午後7時	第1弾着地 扇山領収射場	射撃
22（水）、23（木）	午前7時～午後9時	第2弾着地 扇山領収射場	射撃
24（金）	午前7時～午後7時	第2弾着地	射撃
26（日）	午前7時～午後9時	第2弾着地	射撃
27（月）	午前7時～午後8時	第1・2弾着地	射撃
28（火）	午前7時～午後8時	第1弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
 [] 内は予備日を表します。

1月のごみ出しカレンダー

第2分別

23日（木）森地区
 30日（木）玖珠地区

第3分別

16日（木）森地区

第4分別

10日（金）森南部・北部地区
 17日（金）玖珠地区
 24日（金）山浦・小田・北山田地区
 31日（金）日出生・八幡・古後地区

古紙回収

4日（土）八幡・古後地区
 11日（土）森・日出生地区
 18日（土）玖珠・小田地区
 25日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課
 ☎ 0973（23）3133
 までお問い合わせください。



1月の日曜・休日当番医と当番歯科

令和2年1月1日（水）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
 荒木歯科医院 日田 0973-52-2022

1月2日（木）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
 玉井歯科医院 九重恵良 0973-76-2018

1月3日（金）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
 石松朗歯科医院 日田 0973-24-3718

1月5日（日）

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
 またけ歯科クリニック 日田 0973-28-7688

1月12日（日）

友成医院 九重町田 0973-78-8811
 吉武歯科医院 帆足 0973-72-0615

1月13日（月）

井上医院 九重恵良 0973-76-2711
 中村歯科医院 日田 0973-23-2228

1月19日（日）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
 はたの歯科医院 日田 0973-22-7736

1月26日（日）

友成医院 塚脇 0973-72-0330
 秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

2月2日（日）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
 井上歯科医院 日田 0973-22-3305